

平成19年 第3回
教育委員会定例会会議録

平成19年3月13日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2234号

平成19年第3回定例会

日 時 平成19年3月13日(火) 午前10時3分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	澤 孝一郎

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 平成19年第1回港区議会定例会について
- 2 平成19年度組織改正について
- 3 寄付受領について
- 4 平成19年4月入学予定者数について
- 5 放課後児童育成事業の今後の取り組みについて
- 6 生涯学習推進課2月事業実績と3月事業予定について
- 7 図書館・郷土資料館の2月事業実績と3月事業予定について
- 8 指導室3月事業予定について
- 9 「港区の学校給食」PR資料について

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。来週は卒園式、卒業式でございますので、どうぞよろしく
願います。

ただいまより、平成19年第3回港区教育委員会定例会を開催いたします。

(午前10時03分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、澤委員、お願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成19年第1回港区議会定例会について

五味原委員長 それでは、早速日程に入ります。

日程第1 教育長報告事項。

平成19年第1回港区議会定例会について、参事、願います。

参事(庶務課長事務取扱) それでは、2月22日から開会されました、平成19年第1回港区
議会定例会について、質問等についてご報告いたします。

資料ナンバー1、初日とそれから2日目と行われました代表質問及び一般質問の内容でございま
す。6人の方が質問に立たれました。

まず自民党の大蔦議員でございますけれども、芝浦南ふ頭公園の整備についてということで、東
京都が平成20年に公園を開園させるわけですが、そこに区が公園施設としてグラウンドを
整備する予定ということでございます。通常は公園を整備してから運動施設を整備するのですけれ
ども、これでは遅くなるということで同時並行として進めたらどうかということです。それから、
今後の管理運営方針ということで、都の管理にゆだねるのではなくて、区が利用しやすいように、
主体的に管理していくべきではないかということでございますけれども、これは両方の質問とも前
向きに取り組んでいきたいということの答弁をしております。

それから風見議員でございますけれども、小学校の芝生化。これは中学校の芝生化については進
められていますけれども、小学校はなかなか進んでいない。これは年次計画を立ててやるべきでは
ないかというご質問でございました。これについては、敷地の状況とか、各学校の事情を踏まえて、
十分協議する中でやっていきます、進めてまいりますとお答えをしております。それから2番目、
屋外スポーツ施設ということで、先ほどの大蔦議員と重なる部分がありますけれども、これは東京
都に早期に整備開放するということ働きかけるべきである。それから都立芝公園のグラウンド、
これについても区に移管するように東京都に働きかけるべきであるというご質問でした。

それから(3)の東京海洋大学のグラウンドの区民開放。これも海洋大に働きかけて、早期に区
民開放できるようにするべきであるというご質問でございました。

それから3番目、山越明議員です。少子化対策として、放課後子どもプランについてというご質
問でした。これは文科省と厚労省が連携して、放課後の児童の居場所づくりを進めるということで、

来年度からほぼすべての公立小学校区に当たる2万カ所で、週末や放課後に児童を預かる放課後教室を設けるということにしておりますけれども、区としてこのプランについての考え方とその取り組みはどうかというご質問でございました。これについては、現在のところ、国あるいは都からは詳細な要項等が示されていない。一方、港区は平成16年から放課後児童育成事業を実施しています。平成18年度現在7校で実施している、さらに拡大するということですので、この国の放課後子どもプランについては、引き続き情報収集するとともに、プランに盛り込まれた視点が明らかになった時点で、そういうものを加味しながら、放課後児童育成事業の充実に努めてまいりますというお答えをしております。

それから4番目、秋元議員でございますけれども、大きく開かれた教育委員会からということの質問でした。(1)白金小学校の通知表の紛失についてということについては、事件発生から1カ月たって公になったということで、公開の流れがなぜ遅かったのかというご質問。それから(2)白金小学校のいじめ問題についてということで、1月24日に担任が見舞いに行って、2月5日には転校の連絡があった。その間、学校は復学の努力をしたのか、あるいは教育委員会はどのように関わったのか、あるいは教育長は保護者に会うことを考えなかったのかというご質問でした。それから(3)開かれた学校についてということは、学校関係者の処分にかかわる事件、事故、情報公開、説明責任という基本的な考え方を確認したいということです。それから(4)いじめのない教育環境の構築についてというご質問は、いじめの事実関係が明らかになった時点において、公表・公開するという明確な基準づくりをしていく覚悟はあるのかというご質問でございました。

それから5番目、熊田ちづ子議員でございます。就学相談のあり方について。これは障害のある子の就学の相談のあり方についてということでございますけれども、(1)子どもの様子、保育園の訓練の様子など、十分に情報収集をして判断に役立てるべきだというご質問。それから(2)保護者への丁寧な説明についてということで、判定の結果だけではなくて、保護者の納得のいく丁寧な説明をお願いしたい。(3)就学判定基準の公表をするべきだということでございますが、これについては、既に基準は公表しているということでお答えをしております。

それから樋渡議員ですけれども、港区の歴史の記録保存についてということでございます。これは区内在住のアマチュアカメラマンが大正期から撮り続けた写真10万点を図書館資料室に寄贈したのだけれども、3年後、予算も人手もないという理由で返却された。これは港区民の大切な文化遺産ではないかというご質問でございました。これについては、貴重な資料ということでございまして、ただ保存し活用するためには、いつどこで撮影したかなど、写真を説明する基礎的な記録も不可欠ということで、今後、ご指摘のものについては、資料を所有している方と十分に相談して、調査の上、郷土資料館で活用してまいりますとお答えをしております。

資料ナンバー1-2は、平成19年度の予算特別委員会の教育費の関係でございます。こちらは各課長が答弁をしたものでございます。これについてはちょっと分量が多いものですから、特徴的なことをご説明いたします。全部で18名の方が質問に立たれました。4時間半ぐらいの時間をかけて教育費の質問がありました。

重なって質問があったものについては、例えば2番の森野さんが郷土資料館。それから12番の

矢野健一郎委員も郷土資料館についての質問。どういうものが収蔵されているのかとか、新郷土資料館はどういうものになるのかというような内容のご質問です。

それからいじめの問題につきましては、やはり複数の方、6番の秋元委員、それから16番の井筒宣弘委員がいじめの問題についてご質問しております。秋元委員の方は、情報公開とか説明責任という観点でのご質問です。それから、井筒委員の方は、いじめ解決に向けてどのように取り組んでいるのかというような内容のご質問でした。

それから、給食費の滞納についても多くの方が取り上げております。8番目の湯原委員、それから15番目の古川伸一委員、それから最後18番目の風見利男委員ということでございまして、現状とこれからの取り組み、対策というようなことについてご質問がございました。

それから、放課後事業については、お2人の方、9番の菅野委員、これは現在、生涯学習推進課でやっておりますけれども、総合支所に移管するべきではないか。いつごろを目安に総合支所に移管するのかという趣旨でございます。

それから11番目の杉本委員が、これは先ほどの代表質問の公明党と同じで、国の放課後子どもプランについてということでご質問がありました。

あと、校庭の芝生化ということで、10番の星野委員、これは年次計画を立てて芝生化に取り組むべきではないかということで、先ほどの共産党の代表質問と重なる部分がございます。それから、その次の11番の杉本委員についても、やはり同じく、校庭の芝生化は年次計画を立てて進めるべきではないか。それから芝生化を進める上での課題はどうかというようなご質問がございました。

次に資料ナンバーの1-3をご覧ください。昨日、予算特別委員会の最終審議が行われまして、最後に締めくくりということで、区長及び教育長に総括質問が行われて、予算は通ったわけでございますけれども、教育委員会関係ということで、6人の方からご質問をいただいております。

まず、井筒委員ですけれども、いじめ問題の今後の対策ということで、これは今までも取り組みをしてきたと伺っているけれども、今後どのような対策をとられるのかというご質問でございます。これにつきましては、この3月をいじめ防止強化月間として、いじめ問題に対する取り組み、それから進級・進学時における児童・生徒の情報交換、事例に基づいた研修を実施しております。また来年度に向けて、各学校の取り組みの確認を行う。それから教員一人ひとりのいじめ問題に対する実践力を高めるように努力していく。それからその研修の充実を図るために、教員向けのリーフレット等を作成して、今月中に配布をしていきます。それから、いじめを起こさない人づくりのためには、社会性ととも社会力を育むことが重要だと考えているということで、地域社会の中でのさまざまな体験活動や、そういうものを通して、人との出会いの中で培われる能力というようなことが大事だということで、これらの力を育成するために、新たなカリキュラムづくりに取り組んでまいりますというお答えをしております。

2番目、共産党沖島委員でございますけれども、これは芝浦南ふ頭公園の運動場整備ということで、予算委員会でも款別の質疑のところでも出てきましたけれども、これはグラウンドをできるだけ広くとってほしい、できるだけ駐車場を多くとってほしい等々のご質問です。それからふ頭少年

野球場の路上駐車についてということでございます。これは送り迎えの車とかそういうもので、非常に周辺の道路が込むということで、通常は駐車禁止となっていますけれども、土日休日は、駐車禁止を解除するように関係機関に働きかけていただきたいというご質問でございました。

それから3番目、公明党議員団の林田委員でございます。一つは、区立幼稚園における3年保育園の拡大についてということで、どのような決意で臨むのかというご質問でございました。これについては、保護者アンケートの結果でも6割以上の要望があったということのご指摘がありましたけれども、ご指摘の通りだということを踏まえて、これまでも私立幼稚園といろいろ協議をしましてまいりましたということで、平成20年までにあと2園で実施できるように、私立幼稚園と協議を行い、3年保育園を拡大してまいりますというお答えをしております。

それから、2番目の教育推進月間についてでございます。(1)教育推進月間の目的・趣旨でございます。改めて目的・趣旨を何うということでございます。それから児童・生徒の芸術、学習の意欲向上を図るためにどのような事業を検討しているのかという趣旨のご質問です。これについては、教育施策の普及・啓発、それから児童・生徒あるいは教員の意欲や達成感が引き出せるような授業を各校で行う。それから各種のコンクール、発表の場を設けるなど、港区ならではの質の高い教育の取り組みをさらに強化して、積極的にPRをする期間というふうに位置づけているということでお答えをしています。それから、海外派遣事業の体験発表会、各校の合唱、金管バンドによる演奏などを行って、多くの保護者や区民に子どもたちの誇らしい姿を見てもらうということを考えています。それから教育の港区について、シンポジウム等講演会を開催するというようなことも検討しておりますと答えております。それから、いじめ問題に関する事業についてということについては、この教育推進月間において、いじめについて具体的な事業を検討するつもりはないかということですが、この教育推進月間をいじめ対策月間と位置づけて、ふれあいトークをさらに工夫、充実したいじめ対策フォーラムを開催する予定で検討しているというお答えをしております。

それから、清水一郎委員でございます。これは新郷土資料館について、リピーターをふやす、要するに何回も来る方、リピーターをふやす検討をしているのか。それから、2番目は、広く調査員を集め構想を検討することということで、これは構想をつくる際に民間調査員にゆだねるものではなくて、区内のいろいろな知識を持った方、あるいは教員の方などの力を使って構想を検討すべきだということでございます。

それから、みなとかがやきの湯原委員でございますけれども、通学時の安全・安心対策ですが、お金をかけずに、地域の力を使って、安全・安心対策をやったらどうかというご質問でございました。

それから、最後ですけれども、なかまえ由紀委員でございます。特色ある学校づくりと区立学校の魅力についてということで、保護者が区立学校に求めているもの、あるいは特色。特色ある学校づくりの取り組みの成果、私立中学校への進学率と学校ごとの特色を明確にした学校づくりについてということですが、これは保護者アンケート等の結果を踏まえてお答えしたところでございます。それから、2番のいじめ問題への対応についてということで、港区内における最近のいじ

め問題の傾向について、それから今回のいじめの問題から学んだことと、今後の生かし方についてというようなご質問をいただいたところでございます。雑駁ですが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。

澤委員 資料1-2の方の予算特別委員会の方ですけれども、一つは清水一郎委員の港区の基本構想審議会委員による教育関連の講演会の実施についてというのは、これは具体的にどういうことなのかということと、それから熊田委員の奨学金制度の改善についてというところで、3項目ありますけれども、この辺お聞かせいただきたいです。

参事（庶務課長事務取扱） 清水委員の基本構想審議会委員による教育関連の講演会の実施ということですが、これは港区基本構想を策定するときの委員でその方を講演会に呼んで、教育に生かすべきだということで、これは構想策定に当たった検討委員の学識経験者で、山本さんや勝野さんという委員の方がいらっしゃるのですけれども、そうした方たちを呼んで、講演会を実施するべきではないか。これについては前々から教育委員会というか、前の教育長にお話しているのですけれども、いまだにやっていないのではないかとということで、基本計画策定の教育の関係者ですので、その考え方を聞いて、港区の教育に反映させるべきだというご趣旨でございました。

それから、14番の熊田委員でございます。奨学金の制度の改善についてということですが、大学への貸付制度、こういうものを検討していて、平成20年からというようなことで聞いているけれども、前倒しを含めて、できるだけ早く平成19年度にでもやった方がいいのではないかとというご質問でございます。これについては、1月に開催した奨学資金運営協議会で概要について提案をして、方向性について了承を得たというところでございますけれども、いろいろ募集の時期と予算成立の時期との関係もあるので、早期実施可能な方法を検討してまいりますけれども、一応平成20年というような形で考えておりますという答弁をいたしました。

それから(2)の卒業を前提とした返済の免除についてというご質問でございますけれども、これは卒業を前提に返済を免除するべきだというご質問でございます。これについては、欧米では給付型の奨学金もあると聞いているわけですが、日本では一般的に貸付型が多いたらうと。これは奨学金の運営協議会でも数回ご議論をいただいて、両方のいろいろな意見をいただいているということです。卒業すれば返済を免除していくということについて、貸付制度の根幹にかかわる見直しに当たるために、引き続き課題ととらえて検討してまいりますというお答えをしております。

澤委員 これも趣旨、二つ項目がありますけれども、大学生への貸付制度というのは、いろいろな奨学金がありますけれども、なおかつ区がやることに意義があるかということなのですか。その辺の要望みたいなのが具体的にあって出ているのか。その辺はおわかりになりますか。

参事（庶務課長事務取扱） 実は奨学金の運営、奨学資金運営協議会で、いろいろ魅力のある奨学金制度をつくっていったらどうかという宿題をいただいております、その中で事務局としてご提案したものなのです。既に特別区でも3区、墨田区、大田区、足立区と3区では既に大学生対象の奨学金をやっている。それから大学への進学率がかなり高くなってきているという、大学全入時代というお話もあるという背景で、やはり大学まで行きたいという子どもたちにこういう制度を提供することが望ましいのではないかとということで、こちらが提案したことなのですが、

それについてなるべく早くやれとそういう趣旨です。

澤委員 2番の、これはよくわかりません。卒業を前提とした返済というのは、多くの高校生が大体卒業するわけですから、基本的には給付にしるとそういうことですか。

参事（庶務課長事務取扱） そういうことです。

五味原委員長 ほかにはいかがでございますか。

小島委員 9番、菅野弘一委員の地域教育会議についてという件です。教育委員会の所管で、各総合支所に事務事業を移管した場合、各総合支所で独自の判断でいろいろその内容を遂行できるのですか。そうすると、総合支所によって、例えば、仮に放課GOを移管した場合には、各総合支所において、その内容が若干変わってくるということはよろしいという前提での議論になるのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） それぞれがやるということになれば、それぞれ特色というのは出てくるのでしょうけれども、もともとこの地域教育会議というのは、現在の基本計画で計画計上されている事業でございます。区民から基本計画策定をするときにタウンフォーラムということで、区民の方に入らせていただいているいろいろご意見をいただいて基本計画をつくったわけですが、その教育部会から出たもので、教育の問題は教育委員会だけがやるということではなくて、地域の方が地域コミュニティを核にいろいろな教育について語り合ったり、あるいは創意工夫した教育活動を進めていく必要があるというご提案を計画計上したもののなのです。

これについて、この役割分担ということで、基本的に支所と地域の方が主体的に取り組む。これに教育委員会が協力連携をしていくという形で考えているのですが、なかなか支所の方も進捗していないのです。赤坂支所が少し取り組んでいるのですけれども、そうした背景のご質問で、委員がおっしゃるように、支所でやると構成員だとか、運営の仕方とか、やはり支所の特色が出てくるのだらうと思います。

小島委員 特色が出るのはいいことという気もするし、ばらばらでいいのかという気もします。生涯学習推進課の所管している事業が、主に総合支所に移転するのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 恐らく健全育成ということが、ある意味、地域でやるという場合は多くなると思うのですが、例えば教育委員会で考えたのは、指導室が行っている共育懇談会があります。ああいうのは、要するに地域の方が中学校区で集まって、いろいろな教育の問題について話をする。そこには当然学校の関係者も入っているというようなことで、共育懇談会をちょっと中核にした形で、少し地域がそれをリーダーシップを持って運営していくみたいな形がいいのではないかと考えているのです。

小島委員 その場合の移管なのですが、確かに各総合支所管内でそうやって地元に着してやることはいいことなのですが、例えば地域教育会議というのは、やはり全体的な構想というものも多分あると思うのです。そうした場合に、移管してしまうと、教育委員会の手から離れてしまうということになるのですか。何か全体の政策でやはり教育委員会である程度やって、会議の実際の内容その他を総合支所でやってもらう。移管というと、何かみんな教育委員会から手が離れてしまう気がするのですが、それでいいのかと。

参事(庶務課長事務取扱) 移管ということではなくて、新たにつくるのです。(仮称)地域教育会議というものを。いろいろな地域の方の会合はいっぱいあるわけです。それこそ環境美化だとか、安全・安心とか。大体出ていらっしゃる方は同じですよ。共育懇談会などでも、PTAの方あるいは地区委員会の方、民生委員の方とか、もちろん小学校長とか重なるわけですよ。そういうのを幾つもつくっても、ということで、教育委員会で共育をやっているものがあれば、それをそういう形にさせていただいて、これは発想はもう地域が主体的にやるということですから、教育委員会はそれにサポートしていくと、学校も当然その中に入っていく、教育委員会も入っていくというような形です。

小島委員 サポートする部分で教育委員会の事務としては残るわけですか、そういう政策とかサポートする部分。移管というと何となく何もなくなってしまって、それはもう全部教育委員会の仕事ではなくて総合支所の仕事となってしまうと、全体のバランスをどこでだれが判断するのか、組織上の疑問が残るのではないのでしょうか。

参事(庶務課長事務取扱) 現在、赤坂支所でやっているタウンミーティング分科会というのは、教育とか子育てに関するテーマをやっているのですけれども、教育委員会からも指導室と学務課の職員が参加しておりまして、例えば教育行政に関する情報を提供したり、放課後の育成対策について意見交換したり、そういう形でかかわってございます。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

横矢委員 2番の2番なのですが、小・中学校の土曜特別講座についてですけれども、ここはとも期待している部分なのですが、2番の来年度から始まる、小学生を対象とした特別講座の内容で期待される効果についてというのは、どのようなお答えをされたのでしょうか。何か私たちのまだ知らない情報がございましたら教えていただきたいのです。

参事(庶務課長事務取扱) 来年度から小学校でも行くと。内容は科学教室、作文教室ということで、19の小学校を三つの地区に分けて、拠点校を決めて、3会場で実施します。対象は5年生です。

横矢委員 5年生オンリーですか。

参事(庶務課長事務取扱) はい。各教室の定員は1会場、科学教室は40名、作文教室が40名ということで、実施回数は科学教室10回、作文教室は年間10回を交互に年間合計20回実施する。それから、期待される効果ですけれども、科学教室では驚きとか発見という、子どもの知的好奇心を大切に、一人ひとりが科学の不思議に触れる、体験学習を通して論理的科学的な思考力の向上を図る。あるいは作文教室では、すべての教科の基礎となる表現力、あるいは学習方法を身につけさせることによって、基礎学力の定着が図れるということをお答えをしています。

横矢委員 これはでは最初に募集をかけて、それで40人集まったら、その人たちがずうっと10回行くという形になるのですか。

指導室長 そのとおりです。

横矢委員 今後、ではもう少しいろいろな面で広げていこうとか、他学年にも広げていこうとかそ

ういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

指導室長 初めは3校、全部の学校でやっていますとできないので、拠点校。この拠点校に行くにはそれなりのやはり通わないと、小さい子では行けないでしょうということで、科学教室なども指導内容もある程度のレベルを持ってやるとすると、5年生ぐらいがふさわしいだろうということで、5年生でスタートします。

横矢委員 どんな内容になるのか、見せていただきたいと思いました。

五味原委員長 ほかにはいかがでございますか。

小島委員 総括質問のなかまえ委員の特色ある学校づくりと区立学校の魅力向上についてなのですが、保護者が区立学校に求めているものというので、なかまえ委員はどのようなお考えなのでしょうか。

参事(庶務課長事務取扱) なかまえ委員は、保護者が学校に求めているもの、あるいは特色は何であると区は考えているのかというご質問です。

五味原委員長 アンケートに基づいて整理するよりしようがないわけですね。

参事(庶務課長事務取扱) 小学校は学力の向上、心の教育が上位。中学校はレベルの高い授業、それから人格形成のための教育指導が上位を占めているということにしています。

小島委員 そうするとその(3)で、私立中学校への進学率と学校ごとの特色を明確にした学校づくりについて、これもなかなか興味ある点ですが、これは各小学校においてどんな傾向があるかということなのですか。私立中学校に数多く行く学校とそうでない学校とかそういう趣旨なのですか。

参事(庶務課長事務取扱) 私立中学校の進学率を聞いています。

小島委員 これは港区立小学校の全体的な基礎的な学力レベルの向上を図るべきだという観点からのご質問なののでしょうか。

参事(庶務課長事務取扱) そうだと思います。

小島委員 ちょっと誤解してしまうといけないので。

指導室長 私立中学校にみんな行ってしまうから、区立中学校を魅力のあるものにしてほしいというのが多分そこにあります。

小島委員 なるほど、そういう趣旨ですか。公立中学校への進学率は50%でしたが、港区の場合。どの程度が望ましいのですか。

澤委員 区立よりも。どうなのですか、それはなかなか何とも言えない。

小島委員 幼稚園の段階では公私立の共存共栄というものを私立側から言われて、2対1で私立ですよね、幼稚園は。

教育長 公立小学校から私立等に進学する率が38.3%。ですから51%云々という中学校のあれは、もともとの全体の学年人口からの割り出した数です。ですから、小学校のところに入る時点で18%ぐらいのお子さん方は私立とか、国立に、あるいはインターナショナルに行っていますから、その分も含まれるわけですね。だから38.3%という。だから公立小学校から50%の子が私立や何かに抜けてしまうということではないのです。ですから進学率とかそういう言い方も少

し変えなくてはいけない。

小島委員 変えないと。そうですね。

澤委員 母数を何にしているかというのは、はっきり説明しないと誤解を招きますね。

五味原委員長 ほかにはいかがでございますか。

澤委員 すごく具体的ですが、清水一郎委員が講演会を開けという要望をしているようですが、「基本構想の審議会委員による」と清水一郎委員は限定されていますけれども、「教育の港区」を区長が掲げているわけなので、こういうのは何かおもしろいのではないかと思うのですけれども、教育長どうですか。

教育長 講演会は年間を通すと本当にさまざま、学校の研究発表会やら、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの教育研究会、あるいは港区教育委員会主催の講演会を合わせると大変著名な方々がたくさんいらっしゃるのですけれども、なかなか委員の皆さんとか、区民の皆さんにPRというか、浸透していないというか、ある意味学校内部だけというような、委員には案内は行っているのですけれども、では一般区民に知っているかというといっていない、そういったところがあるので、案内の仕方を少し変える必要があるかもしれません。

それから、先ほど出ていました来年度からスタートします、港区の教育推進月間。ここではシンポジウムとかそういったことを開く、これはもう一般区民に公開するということですので、そういったところでそういう著名の方、清水委員は山本真美さんと言っていますので、呼び出すということとはとてもいいことではないかと思えます。

澤委員 風見委員の質問ですが、氷川神社の氷川山車の保存等はNPOをつくって、区からも補助金が何がか出るようになったという話を聞きましたけれども、さらにこの氷川神社はなかなかおもしろそうな神社ということで風見委員は質問されているのか。それともう一つ。赤坂中学校の体育館等の整備についても質問されていますが、この2点について内容を教えていただければと。

参事（庶務課長事務取扱） 1点目の氷川山車のさらに詳しい調査をとということについては、1回1981年、昭和56年に氷川神社に江戸型の山車が保存されているという情報から調査をして、1988年に報告書を発刊したのですけれども、そこでも書いてありますように、やむを得ない事情で調査が十分ではなかったというようなことの記述があるということで、まだまだ学術的な調査、研究が必要だろうということで、この氷川山車の修復の助成を機会に、山車を初めとする氷川神社についてさらに詳しい学術調査を行うべきだと思いますというご質問でした。これについては、今後専門家並びに所有している各町会と調整をしてみたいと思います。山車以外に貴重な文化財が発見された場合は、詳しい調査を行ってまいりますというお答えをしております。

それから3番の赤坂中学校の体育館等の整備についてでございますけれども、現在新しく1,709平方メートルの土地が区に編入になったということで、体育館プールをつくる計画が進められているけれども、赤坂・青山地域はスポーツセンターから遠いという地域です。これから設計などに入る段階なので、スポーツセンターを補完するような施設として、内容を充実してもらいたいというようなご質問でございました。これについては、現在PTAや地域の代表を加えた基本構想、基本計画策定委員会で検討していますということで、基本的にすべて地域開放を行う予定

でございますので、学校教育の充実等に資するとともに、地域の皆さんのスポーツ活動の場として大いに利用していただきたい。そのために内容の充実を図ってまいりますというお答えをしております。

澤委員 特に山車の件は、私も余り詳しくはないのですが、江戸時代等からの日本の工芸の一つを代表するような山車が保存されていて、東京都の中でも結構珍しいものになる。特に戦後のどさくさで、川越とか何かに結構いいものが流出してしまったという話も聞いています。そういう東京都でも珍しいものであれば、ぜひとも区としてサポートして、港区の一つの歴史的な財産としたい。しかしかなり傷んでいるというので、修復に結構時間がかかるようなのです。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

小島委員 いじめについてはあってはならないことでもあるし、港区教育委員会においても、従前もいじめの解消に努力してきたわけです。いじめについては全国的に問題になっているので、多くの委員からこのように質問が出ることは当然だろうと思いますし、さらに努力を重ねることが期待されていると思います。指導室において今後も十分に努力していただきたいという要望が一つです。

あと、いのくま委員から、いじめや“荒れ”の解決についてという、“荒れ”と出ているのですが、これはどういうことを言っているのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 荒れた教室という、そういう意味です。学級の荒れを防ぐため、そういう趣旨です。

小島委員 港区の小・中学校で、現在、教室の荒れとか学級崩壊、そのようなことが起こっているという認識があるのですか。

指導室長 あります。

小島委員 それに対してはどのような対策をとっておられるのですか。

指導室長 まずはそういう情報については、指導主事が学校やそのクラスを訪問して、実態を把握します。さらに校長や副校長と相談をして、その学級をどう立て直すかといういろいろな相談をしながら、学校体制の中で人をつけるとかということをしてしながらやっていますし、教育センターの教育相談員の方たちにもご協力いただきながら、学校に入っただくという形もっております。

小島委員 いじめも深刻な問題ですけれども、荒れという学級崩壊になると、子どもたちが全員教育を受ける機会を失うという重大な場面になるので、そこら辺は慎重な上にも慎重に対策をとっていただきたいと思います。

五味原委員長 これは給食費に関して、複数の委員から出ておりますが、この15番の古川委員が、給食費の未納状況についての認識と未納額の推移、それから滞納がなくなる理由と今後の具体的な対応策、これについてはどのような返答をしたのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 未納額については、増加しているということです。実際にはこの未納額は答弁しなかった。

学務課長 270万円。それに向かって増加していますという答えです。

参事（庶務課長事務取扱） 答弁はここまでしなかったのですが、内容としては、現年過

年を合わせて、平成15年度が188万円、だんだんふえてきて、平成16年が200万円、それから平成17年度が268万円という形で増加をしているというようなことでございます。

それから2のなくなる理由と今後の具体的な対応策ということですが、なくなる理由というのは経済的な理由とかそういうものもありますということですが、払えるのに払えないと言う方もいらっしゃるということです。今後の対応としては、保護者への学校給食の理解と給食費未納についての周知を行う。それから生活保護世帯の未納者については、必要に応じて、学校長への直接交付の実施に向け、関係課と調査をする。それから未納者がいなかった学校の対応を参考に、学校全体で未納に取り組む体制を整える。それから説得し得ない、払うことができるのに払わない保護者に対しては、法的措置についても検討していくというようなことです。

五味原委員長 委員からは、こんなことをしたらどうだというようなご提案はあったのですか。

参事（庶務課長事務取扱） ご提案は特になかったかと。古川委員ではありませんけれども、風見委員が、学校給食費は無料にしたらどうかという、対策ではないのだけれども。

五味原委員長 その程度でございませうか。ほかにございませうか。よろしゅうございませうか。

2 平成19年度組織改正について

五味原委員長 次に移らせていただきます。

平成19年度組織改正について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

平成19年4月1日の組織の組織改善でございます。資料ナンバー2の1ページから役所全体の区長部局も含めた形での組織図があります。係名にアンダーラインを引いてあるのがありますが、これが新しく変わったということではございませうので、無視していただきたいと思います。

2枚目、下の方に教育委員会事務局がございませう。これについては、学校施設計画担当課長というのが教育政策担当課と学務課の間にありますけれども、これが新しく担当課長の設置をいたします。それから学務課の中に一番右側に書いてありますけれども、学校施設保全担当、この係を新しく設置をいたします。それからちょっと関連するということで、教育委員会の少し上のところに副収入役というのがあって、その上に施設課とそれから安全対策担当課というのがありますけれども、施設課の中で少し係をいじって、施設課のところに学校施設担当課長というのがあったのですが、それを廃止いたしました。施設課の中に教育営繕係と、今まで営繕係というのだったのですが、その二つを分けて、教育営繕係と営繕係ということを新しく設置して、この教育営繕係で具体的な改築あるいは維持・補修の関係を担当する。それからもう一つ、安全対策担当課長というのは区長部局にできましたけれども、これは施設、ハード面も施設の関係の安全対策、これはエレベーターとかそういう事故等を踏まえて、こういう担当課長を新たに設置したということがあります。

それからもう1枚おめくりいただきたいと思います。先ほど教育委員会事務局の具体的な内容でございませう、(9) ちょっと下ですけれども、真ん中、教育委員会事務局ということで、左が現行の組織、それから右が改正後の組織ということでございませう。学校施設計画担当課長を新たに設置します。

そこに としてありますように、学校施設の改築の計画の推進と維持管理を計画的に行うために設置するというものでございます。分掌事務としては、そこにありますように、学校の建設計画に関することと、それから学校施設の維持管理及び保全計画に関することというものを担当いたします。現在、改築、建設計画については庶務課で担当しております。それから維持管理及び保全計画は学務課で担当しておりますけれども、両方とも施設の整備ということでございますが、この課長がその両方を担当するというところでございます。

でございますけれども、学務課に新たに学校施設保全担当の係長を設置します。これは今まで学校運営支援係の中で維持・補修等をやっていたわけですが、その中で書いてございますように、学校施設の維持・補修を計画的に行うとともに、児童・生徒の安全・安心を確保する体制を強化するために担当係長を設置するというところでございます。分掌事務は、一番下にありますように、区立学校及び幼稚園施設の維持管理及び保全計画に関すること、その他付随する設備等に関することとなっております。簡単ですが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明に関して、いかがでございますか。

小島委員 今のお話で、庶務課に学校施設計画担当課長を配置して、学務課に学校施設保全担当ということなのですが、分掌事務を読んで、どこがどう違うのですか。わかったようでわからないのですけれども。

参事（庶務課長事務取扱） 庶務課に担当課長を置くということではないのですけれども、庶務課に属します。

小島委員 課長は置くのではないですか。

参事（庶務課長事務取扱） 教育委員会事務局に置くので、庶務課に置くわけではないのです。ちょっと言葉のあれで申しわけないのですけれども。それで改築は今まで庶務課が担当して、それから日常的な施設の維持・補修は学務課が担当していますけれども、その両方をその部分だけ施設という面で共通に見る担当課長を1名つけるというところでございます。

小島委員 分掌はそれぞれの……。

教育長 今、庶務課の中に施設計画担当の係長のポストはあるのです。それで学務課の方が保全だとか修理とかいうことを、今までは学校運営支援係がやっていたということで、課長はいなくて、庶務課の課長が、つまり参事がその建設の方はやっていて、そして学務課長の方が営繕というか、そちらの方をやっていた。こういうふうになっていたので、非常に仕事がやりにくいということもあって、それとしかも学校建設の方は、施設課の方に学校施設建設担当課長というのがあったわけです。ですけれども、これは教育委員会の課長ではないわけです。ですからそこら辺で意志の疎通がうまくできなかったということで、今度新たにそちらは廃止して、そしてその分として教育委員会事務局に学校施設計画担当課長を置いて、この方が学務課でやっていた支援の方の部分の営繕の方のもの、それから庶務課でやっていた学校建設の部分、その両方の係の者を一つそこで分掌すると、こういう話になります。

参事（庶務課長事務取扱） 2枚目のこの組織図のちょっと説明が足りなかったのですけれども、この教育委員会のところで庶務課の欄のところに庶務係、教職員係とあって、施設計画担当とあり

ます。ここが改築を担当しています。それから学務課のこの学校運営支援係から保健給食係と書いてあって、一番右に学校施設保全担当というのがあります。これが維持・補修、営繕を担当する係です。庶務課の改築を担当する施設計画担当と学務課の学校施設保全担当がやるものを、この新たに学務課のこの上にできた学校施設計画担当が見る、指揮をするということでございます。

澤委員 今の教育政策担当課長と似ていると思うのですが、所属は例えば施設計画担当は庶務課に属して、保全担当は学務課に属しているけれども、仕事上、取り仕切るのはこの担当課長がこの2人に。だから、仮にとかではないけれども、そういうことだと思います。

五味原委員長 今回の中で、学校の私費部門、給食費であるとか、それから副教材、それから見学費、修学旅行、これすべて私費でございます。この三つが校長の管理の下にあるわけですね。一応学校事務職員がすべてを処理しているわけですね。この辺は個々についてはどのようになるのですか。給食については、教育委員会事務局としては学務課ですね。教材費その他については指導室ですね、副教材というのですか。それから修学旅行その他、社会見学とか云々、これは全然事務局ではタッチしないわけですか。

指導室長 社会科見学の私費負担経理については、指導室がやっております。

学務課長 修学旅行に関しては全額私費でお願いしているのです、今のところ事務局で担当しているところはないのです。

五味原委員長 一切タッチしなくて済むわけですね。

学務課長 そうです。ただこの間議会から修学旅行の助成条例がありましたけれども、そういったものはずっと学務課が担当をしています。

五味原委員長 今の教材費については補助が出ていますよね。そうですね、教育委員会から出していますね。いや、先日、たまたま研究発表会的时候、事務職員の分科会でお話を伺うと、一応経理をやっている。だけれども、それを指導してくださる事務局、担当が別々にあるというような、とてもやりづらいというお話が出ておりましたので、伺ってみたのです。

小島委員 しょうがない。それは一つにするわけにいかないですから。

教育長 以前は教育課程届出、つまりこの学校行事については認めます、認めませんと認可に関するようなものは指導室が担当していて、予算面あるいは補助とかそういったものは大体学務課が担当している。ところが保護者負担軽減を港区でやるようになって、その辺も指導室の方も補助の方で仕事をするようになったので、余計少し複雑になっているのかもしれませんが。

五味原委員長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

3 寄付受領について

五味原委員長 次に移らせていただきます。

寄付受領について、参事、お願いいたします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。平成18年度卒業あるいは幼稚園の場合、修了ですけれども、これの記念ということで寄付をいただいたということで、各学校、幼稚園から報告をいただきました。

まず、中学校についてはございませんでした。それから小学校については、赤坂小学校1校でございました。額縁、見積り単価1,050円を12個ということでございました。一人当たりの負担額等はそこにあるとおりでございます。これは八つ切りの画用紙サイズということで、平成18年度の卒業記念ということでございます。受領後の用途・計画ということですけれども、学校目標を額に入れて掲示することで、6年生の思い出とともに目標をさらに目にとまりやすくするというようなことで、各教室に掲示をしたいということで申し入れをいただいております。

それから幼稚園については3園でございます。赤羽幼稚園が園児遊び着一式で、見積り単価は10,245円ということで、一人当たり負担額が409.8円ということです。これは園児用の遊び着ということで、スカート16点、それから男の子用の忍者服10点、エプロン2点とかそういうことで、全部で32点をいただいております。これは保護者が心を込めて手づくりをしてくれたということで、その気持ちを感じながら大事に使ったり、使ってくれたことへの感謝の気持ちを持ったりすることもできるということで、幼児がごっこ遊びや劇遊びなどに活用するというところで申し入れを受けております。それから、高輪幼稚園と麻布幼稚園については、CDラジカセということでございますけれども、そこにそれぞれあるようでございます。高輪幼稚園についてはラジカセ一式30,000円ということで、一人当たりの負担額1,111円。これは保護者がPTAの講習会とか家庭学級、ひよこの会で使ってほしいということでございます。それから麻布幼稚園はCDラジカセ4,000円が3個ということで、一人当たり750円ということです。これは幼児が遊びの中で活用できるようにということで申し入れをいただいております。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明については、いかがでございますか。よろしゅうございますか。大変金額的にも、これならばいただいているのではないかと思います。

4 平成19年4月入学予定者数について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

平成19年4月入学予定者数について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー4をご覧くださいと思います。前回の教育委員会でも入学者の予定数という形で資料をお出ししました。今回は3月8日時点の小学校と、前はございませんでしたが、中学校の分のお出ししております。表のつくりは左側が選択希望票の締め切り時点のもの、右側が3月8日時点のものでございます。右側を中心にちょっとご説明を差し上げたいと思っております。

小学校からお話しします。小学校は、まず一番下、学齢人口が平成18年10月1日付で1,254名ということです。トータルで今の時点で1,044名の方が公立小学校への入学という形になっております。昨年度につきましては、学齢人口が1,135名でしたので、そんなに多く増えてはいない。40人程度だということです。入学者につきましても、昨年度は1,048名と1,044名ですので、ほぼあまり変わりはないという状況になっております。

各校ごとに見ていきますと、まず特徴的なところだけを拾っていきますが、芝小学校は昨年度57名でしたけれども、今の時点で71名ということで、2学級だと見られます。芝小学校の方

は大体学齢のお子さんの編入がほぼとまってきましたので、この数字でいくのではないかと考えています。

赤羽小学校につきましては抽選になりましたが、結果として希望される方は全員入学ができていくという形になっております。

芝浦小学校でございますが、芝浦小学校は上限80名という微妙なところにいます。今年の入学生は2学級でしたが、今後芝浦アイランドの入居が始まりますので、80名は超えていくのではないかと思います。ここは2学級から3学級の増が予想されます。

三田小学校でございます。三田小学校は昨年度40名ということで1学級だったのですが、今年は51名とふえまして、2学級になる予定でございます。

次が港南小学校95名という形になっております。ここは今年の1年生が2学級でしたが、もう95名おりますので3学級になります。学齢人口につきましても115名という形になっておりますが、昨年度は63名でしたので、物すごくふえてきているという形になります。

あと本村小学校でございます。本村小学校は72名と年々63名、72名なので10名程度ふえてはいるのですが、区域外からの入学予定者数の方が多くなっているという地域でございます。本村小学校は学区域内より他の区域から入ってこられる方の方が多くなっております。

東町小学校は14名という形になっております。青山小学校が15名ですね。昨年と比べると少なくなってきましたという状況でございます。

学齢人口に対しての公立小学校に就学するお子さんという率でいきますと、83.25%と現在なっております。

次のページ、中学校でございます。中学校の方も大体私立への入学予定者を抜いた形になっている表でございます。学齢人口、昨年10月1日付で1,186名いらっしゃいます。それに対して、今年614名の入学者の予定になっております。一昨年、平成17年の1年前のもので見てみますと、学齢人口が1,073名でございます。それに対して平成18年度の入学者は517名ということで、学齢人口と入学予定する者に100名程度の増という形になっております。

学校ごとに見ていきますと、御成門中学校が85名という形になっておりまして、平成18年の入学生は2学級でしたが、3学級になります。三田中学校でございます。三田中学校も85名でございます。これにつきましても、昨年度、平成18年4月は2学級でしたが、今年は3学級になります。次は朝日中学校でございます。朝日中学校は昨年13名でしたが、今年は25名という形で数字を伸ばしてきております。高陵中学校はこちらも2学級から3学級になります。85名の入学者が予定されますので、2学級から3学級という形になっております。青山中学校は52名でございます。これも1学級から2学級の増という形になります。港陽中学校につきましても42名おりますので、1学級から2学級にふえるという形になります。トータルで614名の方がいらっしゃるといっていいと思います。先ほどと同じ学齢人口に対して、公立中学校に入学される方の率というのは51.77%ということで、昨年度より若干上がったという状況にあります。説明の方は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明につきまして、いかがでございますか。

澤委員 中学校は学齢人口が今の学務課長の話ですと100名以上ふえていて、それで入学予定者も100名近くふえているということです。この間も学校選択希望制で、小学校はともかくとして、中学校は学校選択希望制というのが、公立中学校の魅力を高める作用があるのではないかなというのが、残念ながら去年は減っていたということで、その辺どうなのかなという話が委員会でも出ました。今回は本当に、来年度もこうなってもらいたいというのが大事なことですけれども、特に朝日中学校が倍くらい増えて、小規模校が結構頑張っていて、青山中学校も2クラスになるということなので、教育委員会としてはうれしい数字という印象を持ちました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

教育長 本当に澤委員がおっしゃるとおりで、港陽中学校が開校以来初めて複数学級というのが誕生します。青山中学校も本当に久しぶりの複数学級、本当に久しぶりですね。

澤委員 中学校は全体としてギリ貧状態でした。

教育長 本当に私もとてもこの数字はうれしいです。

小島委員 土曜講座の効果があったのではないのでしょうか。

澤委員 昨年たまたま中学校の学校説明会に参加しましたが、随分人が来ていて、予定よりも座席が足りなかった。学校説明会は、私も何かあんまり人気がないといううわさも聞いていたので、行ってみたら、いや、去年はすごい人気なので、ああいう流れを次年度もぜひともキープしていきたいと思います。またよろしく願いいたします。

五味原委員長 今でなくて結構なのですが、課長、本村小学校の区域外からの方がふえている。それから御成門中学校はもともと、しかし今回は非常に区域外が多い。それと三田中学校、高陵中学校、この辺についてはいろいろと分析していただいて、いかに見たらいいのか、考えたらいいのか、一度検討いただきたいと思うのです。御成門中学校などは前から地域よりもよそから来るお子さんが多いというのは、確かに傾向としてあったということはいえるのですけれども、交通の便の問題があるのかどうか。この辺は改めて一度分析していただきたいと思います。これは要望でございます。

小島委員 あと小学校と中学校で、抽選で入れなかった学校はあるのですか。

学務課長 白金小学校がやはり抽選の結果、入れない方がいました。

小島委員 どのくらいいたのですか。

学務課長 10人ですね。中学校は六本木中学校がやはり入れない方が15人いました。

小島委員 六本木中学校だけ。

学務課長 高松中学校の方はやはり抽選になったのですが、高松中学校は全員入れました。六本木中学校の方は抽選で残念だった方がいました。小学校の方は赤羽小学校は全員入りましたけれども、白金小学校の方が13人入れないということです。

小島委員 選択制を採用しながら入れない人が多いのは困るけれども、この程度であればいたし方ない範囲かと。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

5 放課後児童育成事業の今後の取り組みについて

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

放課後児童育成事業の今後の取り組みについて、生涯学習担当課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号の5番をご覧ください。放課後児童育成事業の今後の取り組みについてご報告いたします。

現状等でございますけれども、平成18年度は7校で実施しています。青山小学校以下です。それから平成19年度開設予定校、こちらは3校でございます。青南、筈、本村小学校を予定しております。残り9校が今後の取り組みになるかと思えます。

まず、学校の意向及び改築等の予定についてでございますが、開設に対する意向調査の中では、御成門、三光、神応小学校の3校が開設可能と回答しています。一方で赤羽、港南、芝浦小学校の3校については、これから改築工事等の計画がございます。竣工はそれぞれで、平成21年以降まちまちと聞いております。また、高輪台、白金、赤坂小学校の3校につきましては、放課GO専用室の確保ができないことから、開設が困難との回答を寄せています。

次に開設校拡大の取り組みです。小学校を視察した結果、御成門、三光小学校については大きな改修工事を伴わず放課GOを開設できるのではないかと考えております。神応小学校については、幼稚園の部分ですが、いろいろ付属改修が大きな工事になってくると思っております。青南、本村小学校については、平成19年度に放課GO専用室を持たないでやっていくこととなります。この経験生かしながら、またいろいろ検証をしながら、高輪台、白金あるいは赤坂小学校ということで応用していくということで開設を。

次に平成20年度以降の開設校についてですが、放課GOの開設順位については、以下のとおり整理していくと考えています。からについて考え方を整理してございます。小学校の周辺地域に児童館等、子育て支援室がなく設置が迫られる、必要とされるというような観点。それから放課GOの開設に際しては、地域の偏りを生まないようにバランスを考えて開設を考えていくということ。それから3点目の小学校の改築工事ということを考慮する。4点目は工事の改修規模により学校施設に支障を及ぼさないようにする。これらを踏まえて、平成20年度以降開設予定校を考えますと、平成20年度については、御成門、三光小学校、それから平成21年度、赤坂、神応小学校。平成22年度以降については赤羽、芝浦小学校というところをしたいと考えております。

白金、高輪台小学校については、専用室を設けられないということもございますので、引き続き学校と協議を進めていきたいと考えております。

港南小学校につきましては、同一敷地内に子ども中高生プラザの計画がございますので、今後検討を関係部署ともしていくと考えております。

裏面でございますけれども、仮称「子ども健全育成調整会議」、こちらは総合支所、子ども課、それから生涯学習推進課で組織しておりますけれども、こちらの会議で、平成20年度以降は放課GO事業に学童機能を備えることを基本としています。今後その点について学校長と協議、話し合いを進めていきます。学童機能を取り込める範囲についていろいろ検討を進めていく形になっているところでございます。

さらに現在各地区総合支所では、放課GOの開設によって、及び実施内容を踏まえて児童館等児童施設のあり方の検討をやっていきます。今後放課GO事業に学童機能を取り込むことによりまして、さらに児童館事業と類似事業という形になってまいりますので、所管課をある程度一元化していくという考え方から事業移管の検討も課題となっているということでございます。

以下、最後に書いてございますが、今後教育委員会で取り組んでいく内容について、以上の点を3点にまとめて整理したものでございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明については、いかがでございますか。

小島委員 取り込める学童機能というのは、将来的に学童の方を廃止して、放課GOに統一しようという趣旨なのでしょうか。

生涯学習推進課長 ある程度児童館の学童クラブの部分を放課GOの中に取り込む、機能的なものです。例えば時間が今放課GO事業では原則5時になっているわけですが、あと1時間ぐらい、6時までになってくるとか、土曜日実施であるとか、あるいはおやつが出るというような、その三つができるかどうか、どの範囲まで取り込めるのかというようなことを決めて、検討していく。その中で児童館等と類似していくというようなことの内容になると思います。

五味原委員長 ほかにございますか。

澤委員 青南小学校は何かやっていたね。

五味原委員長 青南小学校は併用して2階でやるということで放課GOをしていました。

澤委員 平成19年度開設というのは非常によかったと思っています。あと学校ができない、できないというかゆとりがないと答えている3校で、例えば平成21年度はその3校のうちの一つの赤坂小学校を予定しています。何か対応策があってこういう計画に入る、平成20年というのは来年ですよ、入れているのですか。学校ができないと言っているのだけれども。

生涯学習推進課長 青南小学校あるいは本村小学校、こちら専用室がないという形で平成19年度取り組んでおります。その中で施設をうまく共有しながら、あるいは校庭とか体育館をうまく使いながらやっていく形になるかと思っております。そういった経験を踏まえて、検証しながら、それを赤坂小学校にある程度その時期ぐらいまでには児童館といったものがうまく実施できるのではないかという見込みでやってございます。

五味原委員長 ほかにございますか。

横矢委員 今出ていた高輪台、白金、赤坂小学校のあたりですけれども、まだはっきりしていないところの保護者の方々の強い要望とかというのは出てきていないのでしょうか。

生涯学習推進課長 今のところ児童館との位置関係もあろうかと思うのですが、さほど強い形ではいただいていないということです。例えば本村小学校ですと、学校を中心として500メートルの円を描いたときに、児童施設、児童館等の施設がないので、やはり子育て支援室が欲しいですというご要望がたくさんありました。そういった形のものが白金、高輪台小学校では今のところそう見られません。

横矢委員 高輪台は500メートル以内に何があるのですか。新しくて大きな学校なので、スペースがありそうな気がしたのですけれども、勝手な見方ですが。

生涯学習推進課長 高輪台小学校ですと、高輪児童館が500メートル圏内にございます。白金小学校ですと、白金児童館が500メートル圏内にございます。

横矢委員 500メートル。

生涯学習推進課長 こういったような円を描きまして、この中にこういったものが入ってくるか。児童館、高輪児童館と白金児童館はそれぞれの小学校の近くにあります。

横矢委員 できれば一緒に。ちょっと遠いかなと。500メートルは遠いような気もしますし、できれば足並みが揃ってきて、どの学校でもやれるというような形になって、学童保育の機能も持つてというような形に進んでいくといいと思います。

生涯学習推進課長 当然小学校の通学圏、それが1キロとかそういうレベルですね。それで円を描くとみんな重なってきてしまうところがございます、児童の安全・安心という安全の方を考えますと、なるべく500メートルという形が妥当ではないかと考えて描きました。

五味原委員長 それはちょっと問題だな。

教育長 安全・安心を考えたらゼロメートルが一番いいのです。500メートルか1キロかなどという論議ではなくて。だから今要望としては、放課GOを全校でつくってほしいという声はやはりあるわけですね。この説明の中で、高輪台、白金、赤坂小学校の3校については、学校側としては今専用室がなかなか難しいですと言っているわけであって、放課GOがいりませんとは言っていないのだと思うのです。そのことは、今年開設する青南小学校とか本村小学校とかの内容がこれは参考になってくる。そういうことから、赤坂小学校が平成21年度になっているにもかかわらず、白金、高輪台小学校については云々という、この辺が論理矛盾をしているわけです。

もう一つ、平成20年二つ、平成21年二つ、平成22年二つ。何かこの各2校というのが、スピード感がないという感じを非常に与えるので、その辺はここにあるのは、以下のとおりまだ提案という形ですから、これは決定されているわけではないので、スピード感を持って、やはり議会でもこういう話はどんどん出ているわけですから、その辺を踏まえて、区長部局とともに検討していかななくてはならない問題だろうと思います。

生涯学習推進課長 今、教育長がおっしゃるとおり、そういった点でございます。白金、高輪台小学校につきましても平成20年あるいは21年の中で、大体今3校ぐらいずつ進めていってまいりますので、うまく平成20年あるいは平成21年度にうまく開設して、3校ぐらいずつやっていきたい意向がございますので、学校側と協議が整い次第、進めていきたいと考えております。

小島委員 毎年2、3校ずつやってきたのは、予算上のことだったのではないですか。

生涯学習推進課長 予算の面と、あと、いろいろやれる体制とありますが、それを調整していくのは3校ぐらいたということやってまいりました。

五味原委員長 私から質問ですけれども、施設がない云々と言っている学校については、学校側が消極的なのか、それとも地域なのか、保護者なのか、この辺はどう読んだらよろしいのですか。

生涯学習推進課長 基本的に学校、保護者ともできればやっていきたいという考え方だと思うのです。

五味原委員長 そうしますと、教育委員会が消極的なのですか、こういう計画。

生涯学習推進課長 教育委員会がということではなくて、やはり学校としてもハード面で、やりたいのだけれども、やはり場所がなかなか見つからないというようなことも含めて、それをどう解決するかというところで考えているところがございますので、ハード的な面をクリアできれば、進んでいくという形になると思います。

五味原委員長 それは消極的な考え方ではないかと思うのです。例えば、最近では教育委員会でもいろいろ出てきた青南小学校の場合には、急遽併用して使おうという形でいこうという方向にしたわけですね。そうかと思うと、学校の建物自体から言ったら、児童が減って、生徒数は減っている、学級数も減っている。ほかのことにあいている教室は使っているという部分があるわけです。例えば高輪台小学校のように、初めから建てかえることによって、ある程度規模を小さくした考え方をしているところはそれは問題があるかもしれないけれども、少なくとも15年前、20年前に建った校舎について見るならば、十分なスペースがあるはずですよ。この辺については一度よく事務局でも検討していただきたいと思うのです。我々が消極的になっているというのは非常に問題点であると考えるべきだと思います。

○次長 教育委員会としても、児童館だとか中高生プラザとの役割分担だとか、それから整合性をとるという部分はもちろんありますけれども、子どもの安全で安心できる居場所づくりという意味では、どんどん先にやりたい。だから余り1校だ2校だという形で制限はしたくないのです。全体的にもう一気にやれるものはやって。ただ基本的に自助、共助、公助という中で公助だけでやるのでしたら一気にできてしまうわけですね。ハード面だとか学校のどれぐらいの協力体制が引けるか。公で全部やるのでしたらすぐできてしまうのです。だけれども、基本的な視点の中で、共助あるいは保護者を巻き込んで一緒になってやっていくという視点が欠かせられない部分があります。それはやはり学校のサポーター、放課GO サポーターであるだとか、それから通学路の安全指導員とか、やはり自分たちも一緒になってこの事業をやっていくのですという形をとっていかないと、ただ単なるやってくれればよいという親御さんだけを育ててしまうことになってしまう。そのためにちょっと手間暇はかかる、今の現実にあります。それさえ整えば、ある程度の共助体制が引ければ一気にやっていけるかと思っています。

ただ同時に、同じお客さん、子どもの取り扱いになってしまうので、ではその辺を児童館でどうするのか。学童クラブ機能というのが、先ほど時間が長くなるとか、土日やるとか、おやつを出すとか、そういう部分では基本的になくて、学童というのは児童福祉施設なのです。児童福祉施設であるということからすると、親の就労だとか何かで順位を決めて、定員を決めて、その順位の高い者からケアをしていくという片方の部分がありますので、その辺の整合もとっていかなくてはならないという部分がちょっとあります。なるべく一気にやっていきたいと思いますが、そういった事情があります。

五味原委員長 よくわかりました。よろしゅうございますか。

6 生涯学習推進課2月事業実績と3月事業予定について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

生涯学習推進課 2月事業実績と3月事業予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号の6番をご覧ください。こちらは2月の生涯学習推進課事業の実績でございます。24日、下から三つ目の高松地域スポーツ教室（ドッチビー）でございます。こちらは0人となっております。この24日、こちらは地域の行事、イチゴ狩りと重なったという理由を聞いてございます。今後はこのようなことがないようにします。

それからその下の25日でございますが、総合型地域スポーツ文化クラブの視察ということで、愛知県の半田市にあるスポーツクラブを当初予定していたのですが、そこが日程上都合がつかないという形になりまして、今回3地域、千葉県の総合地域スポーツクラブ、こちら二つと、それから東京杉並の向陽スポーツ文化クラブ、こちらを見てまいりました。お手元の方に参考までに資料を、そのときの報告ですね、資料に携わっていただいております。習志野ベイサイドスポーツクラブは、行政と地域住民が二人三脚でやっているというようなこと。それから名幸ヶ丘ふれあいクラブ、袖ヶ浦市ですけれども、これは行政指導で続いているということです。向陽スポーツ文化クラブについては、中学校PTAの取り組みが発展したというようなことでございます。こちらが報告でございます。

続きまして、裏面を見ていただければと思います。こちらは3月の予定ということで、それぞれのスポーツ教室が入ってございます。

続きまして、3ページでございます。こちらは放課後児童育成事業の参加児童の一覧でございます。2月になりまして、全体的に1月少し休みの関係もあって、人数が少なくなったのですが、12月並みに戻ってきているということでございます。

それから続きまして、4ページでございます。こちら4ページ、前回高齢者、障害者、幼児等で、幼児についてはどのくらいですかというご質問がございましたので、今回はちょっと幼児等を取り出してみました。その数字を出して、三桁の数字になってございます。なかなか幼児等という形になってございますので、幼児の人数は割合からいくと少ないという話でございます。どちらかという見学者であったり、あるいは指導者でやっているというような内容なので、むしろ幼児等よりはその他というようなことでそれぞれ出した方がいいのかとも考えてございます。

全体的な伸びとしては5.6%、43万9,000人という2月までの合計はかなりの伸び率になっているかと思えます。

続きまして、最後5ページでございます。こちらにつきましても、例年と同様な伸びで、2月については、1万2,000人ということで、先月よりも少し伸びております。1月はやはり休みの関係で、こちらの方が少し減っていたのが盛り返していったということでございます。

全体の数字は17万2,157人という人数の合計ですが、これも昨年ここは19万人あったわけですけれども、その理由としては、毎回申し上げますように、芝プールの人数4万人弱あった数字が減ってございますので、以上の点を割り引いても、それを除いた形で8%伸びているということでございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

小島委員 芝公園多目的運動場のフットサルの場所は、ゲートボールとフットサルが一緒に入っ

ているのですか。

生涯学習推進課長 3面ございますが、ゲートボールのときはゲートボールのみの使用に変えてやる。

小島委員 人数。両方が一緒に入っているのですか。

五味原委員長 両方合計で入っているのですか。

生涯学習推進課長 合計で入ってございます。

小島委員 これ別々に数字を出すとか。先ほどの幼児の上の高齢・身障者とありましたよね。これも高齢と身障者を分けるのは簡単に分けられる。それとも出すのはちょっと大変なのですか。もし簡単に分けられるのでしたら、出した方がいいのではないですか。

生涯学習推進課長 フットサルのところの区分けですか、内訳。

小島委員 芝公園多目的運動場のフットサルの人数とゲートボールの人数が容易に分けられるのでしたら分けたらどうですか。それから先ほどの高齢者、障害者の欄も容易に人数が分けられますよというのでしたら、分けて報告してはどうですかということです。

生涯学習推進課長 フットサル場のところはちょっとどういう形で統計をとっているか、その辺確認をさせていただきまして、次回またご報告したいと思います。それから障害者と身障者についてはカードが1枚ということで。

小島委員 確かにこの間、そう聞ききました。

生涯学習推進課長 そういうことでしたので、今後の課題とさせていただきます。

五味原委員長 ほかにございますか。

7 図書館・郷土資料館の2月事業実績と3月事業予定について

五味原委員長 ないようでございますので、次に移らせていただきます。

図書館・郷土資料館の2月事業実績と3月事業予定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 資料ナンバー7でございます。1枚目が図書館の2月の実績表、それから2枚目が図書館の3月の予定表。それから3枚目になりますが、郷土資料館の2月の実績でございます。郷土資料館の方、各小学校の3年生がだいたい見学に見えたようでございます。それからその裏面でございますが、3月の郷土資料館の予定ということでございます。3月20日でございますが、指定文化財候補についての検討会を実施する予定で考えております。

それから、郷土資料館の3月の展示でございますが、一番下に書いてございます「発掘速報展平成17・18年度の調査」ということで、16日から6月まで実施をいたします。功運寺跡遺跡というのは、三田中学校から出た遺跡でございます。それから筑前秋月藩黒田家屋敷跡遺跡、これは御田小山町の所から出たものでございます。簡単でございますが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。

澤委員 2月の最後の方の28日。港南のおやこおはなし会というのは、78人という、親子がいるのでしようけれども、盛大になされたような数字なのですから、何かこれ工夫があったのですか。

図書・文化財課長 これ内訳を書いてございませんけれども、多分午前・午後とか2回に分けて、そういう形でございます。そういうふうに聞いております。

澤委員 でも結構盛大でしたね。

図書・文化財課長 ブックスタートを開始した以降、おはなし会ですとか、そういうリピーターの方がすごく多くなってきたということでございます。その辺でも徐々にふえております。

五味原委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

8 指導室3月事業予定について

五味原委員長 それでは、指導室3月事業予定について、指導室長、お願いします。

指導室長 資料ナンバー8をご覧ください。3月の予定がそこに書いてございます。3番目の教育センターの在り方検討会では、今年度のまとめがそろそろできつつあるということでございます。また一番下のところには、来年度から実施される特別支援教育で研修会をしていこうということで、本日午後実施するというような形になってございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。

小島委員 今の特別支援教育の中で、コーディネーターというのは、そういう役職があるのですか。それとも何かやるときにそれぞれコーディネーターという人を選ぶのですか。

指導室長 コーディネーターというのは、特別支援教育コーディネーターと正式の名称でございます。これは各学校でそういう者を配置し、この特別支援教育の充実と実施に向けてやるということで、来年度からは、今担当者というのが別にしていますが、区としても特別支援コーディネーターという形で位置づけてまいります。

小島委員 それは特別の資格を持った人になるのですか。それとも学校の教員の中から、コーディネーターとして指名するのですか。

指導室長 指名するということですが、区では毎年一人ずつ都の研修会に派遣して、その者が勉強したことを今度ほかの者に伝達すると、そういう形で資質の向上を図っていくものでございます。

小島委員 実際にはコーディネーターの役割はそこでお話があったのでしょうか、どんなことをやるのですか、コーディネーターは。

指導室長 特別支援教育というのが新たに入り、軽度発達障害のお子さんたちが入ってくるということですので、そういう子どもたちの一人ひとりの教育特別指導計画の内容に検討だとか、関係機関との連携だとか、そういうことをまさにコーディネートするという形でございます。

五味原委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

9 「港区の学校給食」PR資料について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

港区の学校給食PR資料について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー9でございます。これは先ほどこの場で学校給食についてということでご協議、ご意見をいただいたところでございますが、保護者向けのちらしをつくってみましたとい

うところでございます。

これは各家庭に配布していこうかというところで作ってみました。内容について、献立ができるまでというところ。これは港区では、栄養士が配置されている所はオリジナルな献立を作っております。そうしたことのPRと、今後栄養士の配置を進めて、学校独自の献立を立てられるようにやっていきます。あと、学校の栄養についてということで、ここでは米飯給食についても取り組んでいますよということをやっています。あとは食の安全、給食の質の向上というところで、食品添加物の少ない食品であるとか、減化学肥料、減農薬の特別栽培のものをふやしていますといったことのPRと、そのため公費を投入していますということを紹介しています。

裏面にいくと、学校給食費についてということで、これは小・中学校すべてに配れるようにという形で、小学校と中学校すべてを載せています。真ん中には未納の問題についてということで、平成19年2月の未納が150万円程度あるということと、保護者の一部の方の未納がほかの方への負担になっていきますということのご理解を求めるといことになっております。

最後に学校給食の運営経費についてというところで、食材費のほかにこういった経費がかかっていますということ。1食単価に直しますと、1,000円ぐらいの給食を毎日お出ししています。そのうち食材費としていただいているのが保護者の方の負担ですという部分のPRをしようかとつくってみました。ご意見があればいただきたいと思ひますし、何かこういうふうにした方がいいよということがあれば、教えていただければと思ひます。

横矢委員 裏面の学校給食費の未納についての、平成17年度は約150万円の未納がありますという部分なのですが、150万円が何なのかわかりにくいので、150万円で、何件ぐらいあるのかなどというのが多分親の方は知りたい部分だと思ひますので、小・中別に何件ぐらいあるのかというようなことを入れていただいたら、身近な話題になっていくのではないかと思ひます。

五味原委員長 この辺はそうですね。ほかにいかがでございますか。

教育長 とてもこういう取り組みはいいことだと思ひるので、ぜひわかりやすく示したいと思ひいと、それからやはり教育委員会学務課で一生懸命やってきたということを示しはっきりPRをしたいなという、両方あると思ひます。そういう観点から見て、献立ができるまでの下2行なのですけれども、この「栄養士の配置を進め」というところなのですけれども、これはどのようにとればいいのか。今配置している所、配置していない所がある。配置していない所には順次配置して、全校配置を目指しているのかどうか。そういったことははっきりここに書けないのか書けるのか。その辺もとても親御さんから見ると、そういう取り組みをするのかと思ひると心強いのではないかという気がします。

それからもう一つは、食の安全のエコ給食ネットですよね。これが書いていない。このサイクルのことをエコネット給食とやっているのですと絵で下にあるのですけれども、これわかりにくいというか小さいです。これはエコ給食ネットの仕組みを書いてあるのです。学校給食で出た給食残飯、残菜を生ゴミ処理して、そして有機肥料に加工して、そしてその有機肥料を農家に分けて、農家がそれを使って栽培したものを、また学校で購入していますという、こういうサイクルになっているのですということを示しているのですけれども、私はわかっているからわかるのですけれ

ども、親はわかっていないと思うのです。ですからこの辺はとて港区の給食としては、売りの部分なので、ぜひもう少しわかりやすいPRの方法ないものだろうかと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

日程第2、協議事項。

港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 続いて、学務課長、お願いします。

学務課長 この件につきましては、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それでは、この件につきましては、継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 ほかに何かございますか。

それでは、この件につきましては、継続協議といたします。

「閉会」

五味原委員長 ないようでございますので、以上をもって閉会といたします。

次回は3月27日10時から予定します。

教育長 27日10時からの予定でございますけれども、場合によって28日となる可能性もありますので、またお知らせしたいと思います。

小島委員 28日の午前とか午後とか絞れますか。

五味原委員長 これはわかりません。

(午後0時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 澤 孝一郎